



商工かるまい 簡易版

令和6年4月 発行



小規模事業者の資金調達を支援します

個人事業主、小規模事業者の仕入費用や買掛金決裁、各諸経費などの「運転資金」、また、設備更新や新規導入の「設備資金」の調達を、商工会の推薦により日本政策金融公庫からの公的融資制度サポートをしております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、売上が前5年同期と比較し5%以上減少している場合には、別枠の融資制度(コロナマル経)により支援いたします。

なお、コロナマル経は、令和6年6月30日で終了予定です。

融 資 限 度 枠	一般枠: 2, 000万円	コロナ特別枠: 1, 000万円
金 利 (R6.5.1~)	一般枠: 1. 35%	コロナ特別枠: 一般枠から-0.5%減 (3 年間)
返 済 期 間	運転資金: 7年以内	設備資金: 10年以内

物価高騰対策賃上げ支援金の申請受付中

岩手県では、1時間当たり50円以上の賃上げを行った中小企業等を対象に、従業員1人あたり5万円を支給する支援金を募集しています。

【支給対象】 ・県内に事業所を有する中小企業等

【支給要件】 ・賃上げ対象時期は、令和5年4月1日から令和6年9月30日まで

・賃上げ対象従業員は、県内事業所に勤務する正規及び非正規雇用労働者

・賃上げ額は、対象時期において、従業員の賃金を前年同月額と比較して1時間当たり「50円以上」引き上げていること。

また、最低1月以上、引上げ後の賃金支給実績があること。

【給 付 額】 ・従業員1人当たり5万円、最大20人分(1事業所当たり最大100万円)

【申請期間】 ・令和6年11月15日(金) まで。ただし、40,000人を上限に達成次第終了

軽米町商品開発等促進事業補助金の募集中

軽米町では、町内の特産品、農林畜産物を活用し、事業者の利益のみならず地域産業への波及効果が見込まれる新商品の開発、既存商品の改良または販路開拓等の取り組みを応援しています。
※事業実施期間は、交付決定から令和7年2月28日までとなります。

【対 象 者】 ・町内に主たる店舗、事務所又は工場等を有する法人

・町内に居住する個人

・その他町長が定める団体等

【対象事業】 ・地域資源を活用した商品開発および販路開拓 (20万円以内の補助)

・既存商品のブラッシュアップおよび販路開拓 (20万円以内の補助)

・商談会参加や販促ツール作成等 (10万円以内の補助)

【募集期間】 ・令和6年6月21日(金) 締め切り

専門家派遣事業をご活用ください



従業員の時間外労働の上限、社会保険の適用拡大等の働き方改革への取り組みや、インボイス制度、電子帳簿保存法等の税務関係でお困りの際には、当会の専門家派遣事業をご活用ください。

商工会会員の方限定で、専門家講師による「無料相談」を受けられます。（予算に上限あり）

ご相談内容により支援経験が豊富な専門家が、皆様の課題解決のお手伝いをいたします。

【岩手県商工会連合会の専門家登録者177名（R6.4.30 現在）】

令和6年度 雇用保険料率

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです。

なお、料率は令和5年度と同率です。

【令和6年4月1日～令和7年3月31日】

	①労働者負担	②事業主負担	失業等給付・育児休業給付の保険料率	雇用保険二事業の保険料率	①+②雇用保険料率
一般の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
農林水産、清酒製造	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000

事業計画書策定を支援します

商工会では、昨年度同様、会員向けの事業計画書策定支援を実施します。計画書の策定後は、各種補助金申請や販路拡大、商談向け資料等に幅広くご活用いただきたく、事業継続と持続的発展に向けた支援を今年度もご活用ください。

中小企業経営者のみなさまへ

国が準備した
セーフティネット

安心の材料を
ご提供します。

※詳しくは、ホームページまたは
パンフレットをご覧ください
共済相談室 TEL. 050-5541-7171
【受付時間】 平日 9:00～17:00

小規模企業共済制度

●制度の特長

- ① 経営者のための**退職金制度**
- ② 掛金は**全額所得控除**
- ③ 受取時も**税制メリット**

他にもこんな特徴があります。

- 月々の掛金は1,000円から
- 契約者貸し付けの利用が可能
- 共済金の受給権は差押禁止

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- ① 掛金の10倍の範囲内で**最高8,000万円**まで貸付け
- ② 貸付条件は**無担保・無保証人**
- ③ 掛金は税法上**損金（法人）または必要経費（個人事業）**に

Be a Great Small.
中小機構

令和5年9月から
オンライン
手続き
スタート

制度の詳細内容は2次元コード又はホームページからご確認ください。

ご要望の多い一部の手続きについて
オンライン手続きが出来ます。

小規模企業共済

経営セーフティ共済

小規模共済

経営セーフティ共済

検索

検索



2023.9